

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【中間会計期間】 第120期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 NOK株式会社
【英訳名】 NOK CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員グループCEO 鶴 正雄
【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】 (03)5405-6378
【事務連絡者氏名】 NOKグループ財経本部 本部長 松永 信嗣
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】 (03)5405-6378
【事務連絡者氏名】 NOKグループ財経本部 本部長 松永 信嗣
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 中間連結会計期間	第120期 中間連結会計期間	第119期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	393,666	359,397	766,859
経常利益 (百万円)	21,117	21,594	48,057
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	13,604	13,332	30,320
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,365	31,179	17,034
純資産額 (百万円)	621,394	638,905	623,421
総資産額 (百万円)	922,966	936,112	898,667
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	82.61	81.66	184.81
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.0	64.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	38,076	28,366	91,594
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	23,089	22,392	43,183
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,916	13,057	48,162
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	138,683	133,226	136,149

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期中平均株式数」は、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高は359,397百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益は15,713百万円（前年同期比17.7%減）、経常利益は21,594百万円（前年同期比2.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は13,332百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

売上高の減少により営業利益は減益となりましたが、営業外損益において為替差損が減少したことなどから、経常利益は増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は法人税等が増加したことから減益となりました。

各事業セグメントの事業概況は次のとおりです。

<シール事業>

売上高は181,443百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は12,866百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

円高による減収影響があったものの、自動車向けでは中国での非日系顧客への販売が堅調に推移したこと、一般産業機械向けでは建設機械向けを中心とした需要の増加が継続したこと等により、販売が増加しました。

売上高の増加ならびに価格転嫁等の価格改定活動の推進、原材料価格等変動費の良化などにより、営業利益は増加しました。

<電子部品事業>

売上高は162,556百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は2,177百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

円高による減収影響のほか、実販売ならびに売上に含まれる外部購入部品代の減少により、売上高は減少しました。用途別の実質的な売上では、主に自動車向け、スマートフォン向けが減少しました。

売上高の減少や固定費の増加などにより、営業利益は減少しました。

<その他事業>

売上高は15,397百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は639百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、936,112百万円となり、前連結会計年度末対比で37,444百万円の増加となりました。これは主に、棚卸資産と受取手形及び売掛金が増加したことと、保有株式の時価上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

負債合計は297,207百万円となり、前連結会計年度末対比で21,961百万円の増加となりました。これは主に、買掛金、短期借入金と賞与引当金が増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末対比で15,483百万円増の638,905百万円となり、自己資本比率は64.0%となりました。これは主に、配当の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上や保有株式の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,922百万円減少し、133,226百万円となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は、28,366百万円（前年同期比25.5%の減少）となりました。これは、非資金取引である減価償却費と税金等調整前中間純利益を計上したことが主たる要因です。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、使用した資金は、22,392百万円（前年同期比3.0%の減少）となりました。これは、保有株式の売却があったものの、有形固定資産を取得したことが主たる要因です。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、使用した資金は、13,057百万円（前年同期比1.1%の増加）となりました。これは、配当金の支払いが主たる要因です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は5,001百万円（前年同期比2.1%の減少）となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	173,138,537	173,138,537	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	173,138,537	173,138,537	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	173,138,537	-	23,335	-	20,397

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フロイデンベルグ・エス・エー (常任代理人 鶴 正登) (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Hoehnerweg 2-4 D-69469 Weinheim Germany (東京都目黒区) (東京都港区港南2-15-1)	43,457 (24,904) (3,681)	26.23 (15.03) (2.22)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	14,595	8.81
正和地所株式会社	東京都港区芝大門1-12-15	8,773	5.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,526	5.15
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	8,000	4.83
NOK持株会	東京都港区芝大門1-12-15	3,947	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,203	1.93
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1-3-2	3,000	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,833	1.71
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,125	1.28
計		98,462	59.42

(注) 1. 所有株式数及び所有株式数の割合における()内は、それぞれの常任代理人における内数を表示しております。

- 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,618,150株及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式584,000株は含まれておりません。
- 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株式等の数(株)	株式等保有割合(%)
野村證券株式会社 他2社	東京都中央区日本橋1-13-1	2025年8月22日	2025年8月15日	7,204,896	4.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,435,800 (相互保有株式) 普通株式 292,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,352,700	1,653,527	-
単元未満株式	普通株式 58,037	-	-
発行済株式総数	173,138,537	-	-
総株主の議決権	-	1,653,527	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,618,100株(議決権の数16,181個)及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式584,000株(議決権の数5,840個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式の47株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) NOK株式会社	東京都港区芝大門1 - 12 - 15	7,435,800	-	7,435,800	4.29
(相互保有株式) 昭和機器工業株式会社	埼玉県比企郡嵐山町 大字平澤2087	100,000	-	100,000	0.06
(相互保有株式) 東伸運輸株式会社	愛知県安城市尾崎町 堤下11-1	82,000	-	82,000	0.05
(相互保有株式) 東輝産業株式会社	大阪府八尾市跡部北 の町1-3-17	110,000	-	110,000	0.06
計	-	7,727,800	-	7,727,800	4.46

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,618,150株及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式584,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,762	133,810
受取手形及び売掛金	142,193	152,887
電子記録債権	20,719	20,371
棚卸資産	106,074	117,607
その他	15,236	13,222
貸倒引当金	263	234
流動資産合計	420,723	437,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,897	90,865
機械装置及び運搬具（純額）	97,007	97,284
その他（純額）	56,415	59,492
有形固定資産合計	245,320	247,642
無形固定資産		
のれん	9,885	9,571
その他	4,834	5,117
無形固定資産合計	14,719	14,688
投資その他の資産		
投資有価証券	162,144	176,990
退職給付に係る資産	14,927	15,301
その他	40,971	43,947
貸倒引当金	139	122
投資その他の資産合計	217,903	236,116
固定資産合計	477,943	498,448
資産合計	898,667	936,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,028	69,591
短期借入金	44,067	48,418
未払法人税等	3,750	5,518
賞与引当金	11,805	15,959
その他	65,600	65,021
流動負債合計	186,251	204,510
固定負債		
長期借入金	17,623	17,480
繰延税金負債	20,975	25,338
退職給付に係る負債	41,140	41,179
役員株式給付引当金	506	660
その他	8,748	8,037
固定負債合計	88,994	92,696
負債合計	275,245	297,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,335	23,335
資本剰余金	27,343	27,717
利益剰余金	398,858	403,081
自己株式	17,691	17,348
株主資本合計	431,846	436,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,041	63,555
為替換算調整勘定	66,295	73,604
退職給付に係る調整累計額	25,822	24,913
その他の包括利益累計額合計	147,159	162,073
非支配株主持分	44,415	40,045
純資産合計	623,421	638,905
負債純資産合計	898,667	936,112

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	393,666	359,397
売上原価	325,381	294,700
売上総利益	68,285	64,696
販売費及び一般管理費	49,200	48,982
営業利益	19,084	15,713
営業外収益		
受取配当金	1,668	1,815
持分法による投資利益	5,163	4,928
その他	3,649	2,585
営業外収益合計	10,481	9,329
営業外費用		
支払利息	1,689	1,272
為替差損	5,736	1,422
その他	1,023	753
営業外費用合計	8,449	3,448
経常利益	21,117	21,594
特別利益		
固定資産売却益	277	915
投資有価証券売却益	457	504
その他	6	-
特別利益合計	741	1,420
特別損失		
固定資産除売却損	350	788
その他	44	-
特別損失合計	394	788
税金等調整前中間純利益	21,464	22,227
法人税等	5,928	6,825
中間純利益	15,535	15,401
非支配株主に帰属する中間純利益	1,930	2,068
親会社株主に帰属する中間純利益	13,604	13,332

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	15,535	15,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,831	8,426
為替換算調整勘定	1,728	6,789
退職給付に係る調整額	617	842
持分法適用会社に対する持分相当額	1,724	1,404
その他の包括利益合計	17,901	15,778
中間包括利益	2,365	31,179
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,201	28,246
非支配株主に係る中間包括利益	1,835	2,932

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,464	22,227
減価償却費	23,300	23,778
賞与引当金の増減額(は減少)	3,736	3,982
退職給付に係る資産又は負債の増減額	1,417	1,255
受取利息及び受取配当金	2,394	2,491
支払利息	1,689	1,272
為替差損益(は益)	1,691	244
持分法による投資損益(は益)	5,163	4,928
投資有価証券売却損益(は益)	457	504
有形固定資産除売却損益(は益)	73	126
売上債権の増減額(は増加)	8,701	7,278
棚卸資産の増減額(は増加)	4,681	9,629
仕入債務の増減額(は減少)	2,692	6,336
その他	2,750	4,370
小計	43,947	27,256
利息及び配当金の受取額	11,478	3,503
利息の支払額	1,572	1,178
法人税等の支払額	15,776	1,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,076	28,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	20	23
投資有価証券の売却による収入	1,073	599
有形固定資産の取得による支出	24,313	23,940
有形固定資産の売却による収入	1,071	1,636
無形固定資産の取得による支出	240	517
その他	660	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,089	22,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,248	3,523
長期借入れによる収入	5,343	3,970
長期借入金の返済による支出	4,743	4,373
リース債務の返済による支出	619	483
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,348	350
自己株式の純増減額(は増加)	337	342
配当金の支払額	8,368	9,106
非支配株主への配当金の支払額	3,766	6,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,916	13,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	356	4,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,427	2,922
現金及び現金同等物の期首残高	136,256	136,149
現金及び現金同等物の中間期末残高	138,683	133,226

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	41,316百万円	43,772百万円
仕掛品	38,523	44,206
原材料及び貯蔵品	26,235	29,628

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	14,244百万円	14,749百万円
賞与引当金繰入額	2,807	2,851
退職給付費用	433	372

2 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	139,305百万円	133,810百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	621	584
現金及び現金同等物	138,683	133,226

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,381	50.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金85百万円、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,381	50.0	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,113	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金90百万円、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	10,770	65.0	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 2025年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	シール事業	電子部品 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	179,134	197,504	17,027	393,666	-	393,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	804	10	364	1,179	1,179	-
計	179,939	197,514	17,392	394,846	1,179	393,666
セグメント利益	11,224	6,506	1,347	19,077	6	19,084

(注) 1. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	シール事業	電子部品 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	181,443	162,556	15,397	359,397	-	359,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	860	9	355	1,225	1,225	-
計	182,303	162,566	15,752	360,623	1,225	359,397
セグメント利益	12,866	2,177	639	15,682	31	15,713

(注) 1. セグメント利益の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	シール 事業	電子部品 事業	その他 事業	
主要な財又はサービス				
自動車関連	138,259	44,283	1,874	184,418
電子機器関連	-	153,220	-	153,220
その他一般産業機械	40,874	-	15,153	56,027
合計	179,134	197,504	17,027	393,666
主たる地域市場				
日本	105,344	6,612	8,494	120,451
中国	32,658	137,066	4,780	174,505
その他アジア	27,306	37,673	3,499	68,478
その他	13,824	16,152	253	30,230
合計	179,134	197,504	17,027	393,666

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	シール 事業	電子部品 事業	その他 事業	
主要な財又はサービス				
自動車関連	138,447	35,641	1,987	176,076
電子機器関連	-	126,915	-	126,915
その他一般産業機械	42,996	-	13,409	56,405
合計	181,443	162,556	15,397	359,397
主たる地域市場				
日本	107,729	6,364	8,350	122,444
中国	34,032	110,879	3,711	148,623
その他アジア	27,991	32,830	3,034	63,856
その他	11,689	12,483	300	24,472
合計	181,443	162,556	15,397	359,397

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	82円61銭	81円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	13,604	13,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	13,604	13,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,678	163,259

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬 BIP 信託が保有する当社株式を、「1 株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります(前中間連結会計期間1,707千株、当中間連結会計期間1,637千株)。
 3. 従業員持株会信託型 ESOP が保有する当社株式を、「1 株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります(前中間連結会計期間1,151千株、当中間連結会計期間716千株)。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年10月8日付で、100%子会社であるシンジーテック株式会社ならびにその子会社に関して、当社が保有する全株式を株式会社SMBCキャピタル・パートナーズが運営するファンドが全額出資する特別目的会社に譲渡する株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の背景及び理由

当社は持続的な成長を目指し、現在進行中の3か年の中期経営計画においても最適な経営資源配分の推進を重要戦略の一つとして取り組んでいます。当社グループが行うロール製品事業については、ペーパーレス化の進展など、事務機器市場を取り巻く環境が大きく変化する中においても、これまで、高い技術力に裏打ちされた付加価値の高い高品質な製品を供給してきました。他方、外部環境に起因する需要の鈍化や顧客における事業再編など、当事業を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しています。こうした背景もあり、今回、当社ロール製品事業がもつ高い技術力、強固な製品基盤などを高く評価し、SMBCグループの投資専門子会社として豊富な経営支援ノウハウ、リソース、ネットワークを有する株式会社SMBCキャピタル・パートナーズに当社が保有するシンジーテックの全株式を譲渡し、その戦略の下で、さらに発展を遂げることが望ましいとの判断にいたりました。

(2) 譲渡する相手先の名称

SMC0301株式会社

(3) 譲渡の時期

2025年12月(予定)

(4) 当該子会社の概要

名称 : シンジーテック株式会社

事業内容 : プリンター等のOA機器用各種ロール製品等の製造・販売

(5) 譲渡する直接子会社の株式の数、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 : 100株

譲渡損益 : 「関係会社株式売却損」として約100億円(見込)の特別損失を計上する予定であります。

譲渡後の持分比率 : - %

(イーグル工業株式会社との経営統合)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、イーグル工業株式会社（以下「イーグル工業」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、2026年10月1日（予定）（以下「効力発生日」といいます。）をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となる「NOK Group株式会社」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）について合意し、経営統合契約書（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結することを決議するとともに、本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしました。

（1）本経営統合の背景及び目的

本経営統合の背景

当社は、1941年にゴム製オイルシールの製造・販売を行う日本ベアリング製造株式会社として創立され、以来、日本の自動車産業のみならず、一般産業機器全般に必要不可欠なシール製品をグローバルに供給してまいりました。また、1969年に日本メクトロン株式会社（現在のメクテック株式会社）を設立して以来、カメラ、パソコンや携帯電話、スマートフォン、データセンター需要拡大に加え、車載二次電池の電圧監視用部品など、エレクトロニクス製品の普及や小型化に不可欠なフレキシブルプリント基板の開発・供給を継続してまいりました。

イーグル工業は、1964年に当社のメカニカルシール製造部門が独立し、日本シールオール株式会社として設立されました。以降、半世紀以上にわたり、メカニカルシールをはじめとした機器製品の素材から製品までの開発と生産・販売を通じ、各産業並びに社会の発展に貢献すべく事業を拡大し、自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船用、航空宇宙の5つの事業分野における、メカニカルシールの総合メーカーとしての地位を確固たるものとしてあります。

両社の事業上の関係においては、日本国内の自動車向け製品の販売において、当社がイーグル工業の自動車向け製品の販売代理店を担う営業上の取引や、原材料購入並びに人事交流と一定の関係性を継続してまいりましたが、取り巻く事業環境は、両社の主要なマーケットである自動車業界をはじめ、気候変動対策としてのカーボンニュートラル実現に向けた各分野での取り組みが進むなど、両社は、次世代モビリティ・次世代エネルギー市場に向けた環境・省エネに資する新製品の開発や海外へのさらなる販路拡大といった重要な課題を共有しております。

また、当社の主力製品であるオイルシール、イーグル工業の主力製品であるメカニカルシールは、その材質等、製品機能の観点から、両社独自の研究開発、生産、販売等のビジネス活動を進めてまいりましたが、これらの事業環境の変化を踏まえ、両社の将来の在り方を真摯に協議した結果、回転機械の軸封部の「封じる＝シール」機能に関しては、総合的な観点において「シーリング・ソリューション」という点で共通しており、これらを統合することで更なる顧客満足度の向上と両社の各事業分野における課題解決へ繋がる製品・サービスの提供が期待できるとの結論に至りました。そして、そのためには、これまで以上の事業上の関係を深めるべく、グループ一体となった経営体制を構築することこそが両社の企業価値向上に資するとの認識が一致し、共同持株会社の設立による本経営統合について最終的な合意に至りました。

本経営統合の目的及びシナジー

本経営統合は、両社の経営資源の効率的・効果的な相互利用を通じた企業価値のさらなる向上を目的としております。統合のシナジーについては今後の統合準備プロセスの中でさらに精査してまいりますが、現時点では、以下のような効果が実現できることを期待しております。

（）グループ資源の最適化によるさらなる事業成長

両社ともにシール製品を事業の軸としていますが、当社はオイルシール、イーグル工業はメカニカルシールと、両社の主力製品の適用領域、基盤技術や製品特性は異なっており、顧客基盤や、営業、技術、生産の各分野における強みやノウハウもそれぞれ独自の特徴を持っております。本経営統合を通じ、両社の経営資源の効率的な活用が可能となり、それぞれの顧客基盤に対してさらなる拡販の余地が期待できるほか、技術面では当社のゴムを中心とする有機材から、イーグル工業の金属・セラミックを中心とする無機材まで、両社の強みである素材技術を幅広く有することで、将来的な製品ラインアップの拡充による成長機会を期待しております。

（）効率的事業運営による収益力の強化

両社の事業領域が徐々に拡張する中で一部に生じている重複も含め、統合を通じて一層の効率的な事業運営を進めてまいります。営業面では、物流の効率化や営業拠点の効率的な運用を期待しております。また、生産面においては両社が保有するグローバル拠点の有効活用に加え、重要な生産財である治工具・金型の内製化の拡大、規模の拡大に伴う購買力の向上など、収益性の向上につながる効率化を見込んでおります。

（）より効率的な経営資源の配分

本経営統合後に設立する共同持株会社に必要とされる機能に関して、間接部門を集約・統合し、グループ経営資源の最適配分と効率化を図ってまいります。

また、共同持株会社に統合された戦略機能が、両社の有するシール事業全体、ひいては、グループ全体を俯瞰した投資戦略を立案・実行することで、M&Aを含めた事業投資、キャッシュ・フローの配分をより戦略的に推進し、企業価値の向上につなげることを目指します。

(2) 本株式移転の要旨

本株式移転の方法

当社及びイーグル工業は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、持株会社体制へ移行いたします。この結果、両社は設立される共同持株会社の完全子会社となります。

本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当社	イーグル工業
株式移転比率	1.00	1.00

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、イーグル工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

なお、本株式移転により1単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。

(注3) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式 211,955,258株

上記は、当社の発行済株式総数173,138,537株（2025年9月30日時点）、イーグル工業の発行済株式総数49,757,821株（2025年9月30日時点）に基づいて算出しております。なお、両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲（本株式移転の効力発生の直前時）の株式を消却することを予定しているため、両社が2025年9月30日時点でそれぞれ保有する自己株式（当社：7,435,847株、イーグル工業：3,505,253株）については共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定していません。また、本統合契約において、当社が、効力発生日までに当社の普通株式につき総額30,000百万円を上限とした自己株式の取得を行う可能性があることが合意されておりますが、これによって取得する自己株式についても消却することを予定しており、共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定していません。ただし、効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。

本株式移転の日程

本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会決議（両社）	2025年11月10日（月）
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成（両社）	2025年11月10日（月）
定時株主総会基準日（両社）	2026年3月31日（火）（予定）
本株式移転計画承認定時株主総会（両社）	2026年6月下旬（予定）
東京証券取引所最終売買日（両社）	2026年9月28日（月）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	2026年9月29日（火）（予定）
効力発生日（共同持株会社設立登記日）	2026年10月1日（木）（予定）
共同持株会社株式上場日	2026年10月1日（木）（予定）

（注）上記は現時点での予定であり、本経営統合及び本株式移転の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更することがあります。

（3）本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	NOK Group株式会社
本店の所在地	東京都港区芝大門一丁目12番15号
代表者の氏名	代表取締役 鶴 正雄
資本金の額	50億円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	<p>次の各号に掲げる事業を営むこと、及びこれらの事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理すること。</p> <p>1. 密封装置類並びにその関連製品、及び工業用ゴム製品の製造・販売 2. 合成樹脂、合成ゴム、潤滑剤及び化学合成品の製造・加工・販売 3. 輸送用、建設用、農業用、鉄鋼用、製紙用、公害防止用、化学工業用、鉱業用等の機械・機器及び装置並びに部品の製造・販売 4. 油圧・空圧機器及び部品並びにシステムの設計・製作・販売 5. 粉末冶金、鋳造、炭素、特殊窯業製品の製造・販売 6. 電気・通信・電子・計測・音響機器及び部品の製造・販売 7. 医薬品及び医療用機械・機器・装置・用具並びに部品の製造・加工・販売 8. 密封装置類、製紙機械、原子力発電機器、油圧・空圧機器及び公害防止機器等の設置工事並びにその附帯工事の請負 9. 各種弁、継手、保温材及び管、動力伝達装置の製造、販売 10. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>

（4）本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

(投資有価証券の売却)

当社は、2025年11月10日に当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決定いたしました。

(1) 投資有価証券の売却理由

当社は、2023年4月から3年間の現行中期経営計画において政策保有株式の縮減を目指しており、3年間で、2023年3月末の保有残高に対して、その時点の時価換算で25%を売却する方針を掲げております。その方針に沿って、売却を進めることを決定いたしました。

(2) 投資有価証券の売却時期

2026年3月末まで(予定)

(3) 投資有価証券売却益

約24,500百万円(見込)

上記の投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。

(自己株式の消却)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却の内容

消却する株式の種類：当社普通株式

消却する株式の総数：7,435,847株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.3%)

消却予定日：2025年11月28日

消却後の発行済株式総数：165,702,690株

2 【その他】

2025年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....10,770百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....65円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月5日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されている通り、会社は2025年11月10日開催の取締役会において、イーグル工業株式会社との間で2026年10月1日（予定）をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる「NOK Group株式会社」を設立することについて合意し、経営統合契約書を締結することを決議するとともに、株式移転計画を共同で作成した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。